平成21年度 定期使用 スポーツ施設使用申込

事前に団体・グループでお申し込みください

1.学校開放(前期)

開放期間:**5月1日～10月31日**(体育館・グラウンド) ※若葉小学校は工事のため7月25日～9月30日は使用できません

開放施設 市内小中学校体育館・グラウンド(石狩中を除く)

使用対象団体 市内に在住、在勤または在学する者が10人(浜益区の場合は5人)以上で構成された団体 ※責任者として成人が1人以上含まれていること

申込・問合せ スポーツ健康課、厚田生涯学習課、浜益生涯学習課、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙を右記まで提出してください。また、不定期使用の場合は直接学校に申し込みください。

注意事項
- 希望する日時や施設が重なったときは調整します
- 同一団体による使用は1週間に2回以内 ※週2回使用する場合は、1回につき1枚申請書を提出願います
- 使用料は原則として「前納」となります

施設名		申込・問合せ	申込締切日
学校開放	厚田区の小中学校	厚田生涯学習課 ☎78-2250	使用日の7日前まで
	浜益区の小中学校	浜益生涯学習課 ☎79-2114	
	そのほかの小中学校	スポーツ健康課 ☎72-6123	3月20日(金)

開放日程1 厚田区・浜益区以外の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯	使用料(1時間)	使用できない日	
小学校	体育館	月～金曜 18:30～21:00	500円	日曜	石狩小・花川小・生振小・八幡小・南線小・若葉小・緑苑台小・花川南小・花川中・花川南中・樽川中
		土曜 14:00～21:00			
		日曜 9:00～21:00			
	グラウンド	月～土曜 5:00～7:30			
		日曜 5:00～19:00		水曜	紅葉山小・緑苑台小・南線小・花川北中
中学校	体育館	全曜 19:00～21:00	500円		
	グラウンド	全曜 5:00～7:30		木曜	紅南小

開放日程2 厚田区および浜益区の小中学校

学校	施設	曜日と時間帯		使用料(1時間)
小学校	体育館	月～金曜	18:30～21:00	厚田400円 浜益300円
	グラウンド		5:00～7:30	
中学校	体育館		19:00～21:00	厚田400円 浜益300円
	グラウンド		5:00～7:30	

※学校開放連絡会議は4月16日(木)19:00から花川南コミセンで行います

2.都市公園施設

開放期間:**4月29日～11月3日** 開放時間:**5:00～17:00**(6～8月末は5:00～19:00)

申込方法 建設水道部管理課、花川北・花川南・八幡コミセン、B&G海洋センターにある申込用紙を**3月19日(木)**までに建設水道部管理課へ提出。不定期利用は、下記の各管理事務所に直接申し込みください。野球場・陸上競技場は、利用日の30日前から、テニスコートは7日前から受け付けしています。

申込・問合せ 建設水道部管理課 ☎72-6122

施設名				
	◆若葉公園テニスコート(砂入り人工芝1面) ◆紅葉山公園テニスコート(ハード1面・クレー3面) ◆紅葉山南公園テニスコート(ハード4面)※事前予約 ◆若葉公園野球場 ◆紅葉山公園野球場	◆花川南公園テニスコート(砂入り人工芝2面) ◆花川南公園野球場 ◆樽川公園テニスコート(ハード4面) ◆樽川公園野球場	◆青葉公園テニスコート(ハード4面・クレー4面) ◆青葉公園野球場 ◆青葉公園陸上競技場 ◆ヤウスバ公園野球場	◆紅葉山南公園テニスコート(ハード4面)※当日受付
不定期利用申込・問合せ	紅葉山公園管理事務所 花川北2-3 ☎74-7417	花川南公園管理事務所 花川南6-5 ☎73-6917	青葉公園管理事務所 新港南3 ☎64-0555	緑苑台パークゴルフ場 緑苑台中央3 ☎72-5610
利用料(1時間)	【野球場】◆青葉、紅葉山、花川南、樽川公園／2,000円 ◆若葉公園／1,000円 ◆ヤウスバ公園／無料 【テニスコート】 200円(1面)※青葉公園のハードコートは無料 【陸上競技場】 3,000円			

注意事項
- テニスコートの利用回数は各団体、週1回とします
- 土・日曜の定期利用はできません(不定期利用として申し込みください)

3.スポーツ広場

開放期間:**5月初旬～10月末** 開放時間:**8:00～21:00**

申込方法 定期利用については、(財)石狩市体育協会にある申込用紙を**3月19日(木)**までに提出してください。不定期利用は、随時申し込みできます。

申込・問合せ (財)石狩市体育協会(花畔337-4 B&G海洋センター内) ☎64-1220

	ソフトボール場4面(うち2面は夜間照明あり)	サッカー場2面(夜間照明あり)	ゲートボール場4面
利用料(1時間)	900円 ※夜間照明は別途1,000円	1,400円 ※夜間照明は別途1,000円	無料

スポーツ安全保険をおすすめします

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・奉仕などを行う団体が安心して活動できるようにつくられた補償制度で、5人以上の団体ならどなたでも加入できます。

対象となる事故 グループ活動中の事故や、そのための往復途中の事故 **保険期間** 4月1日～翌年3月31日

変更点 平成21年度より入院通院を1日目から補償など、補償内容が拡充され、掛け金が一部変更になっています

申込・問合せ (財)スポーツ安全協会 ☎011-820-1709

※申込用紙は各担当課、B&G海洋センター、花川北・花川南・八幡コミセン、北洋銀行各支店にあります

いしかり博物誌 99

イルカの足

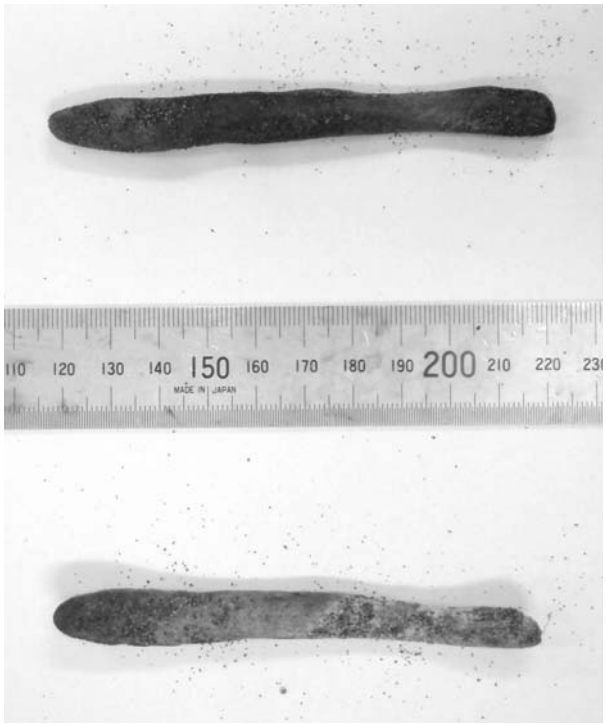

ネズミイルカの骨盤骨。大昔、クジラやイルカが四足で陸上を歩いていたころの名残です。資料館で開催中のテーマ展「資料館のお宝2009」では、全身の骨とともに、この骨盤骨も展示しています（3月29日まで）。

イルカにも足がある！

それを知ったのは、ほんの2～3年前、ネズミイルカの解剖を見ていたときのことでした。

イルカやクジラは、大昔は陸上で暮らしていた四足動物ですが、今からおよそ5000万年ほど前から、水中で生活するように進化していきました。体形は水の抵抗の少ない流線型になり、前脚は胸ビレへと変化しました。その変化の証拠として、現在でも胸ビレの中には人間とも共通する腕の骨、指の骨がきちんとそろっています（第96回を参照）。でも、胸ビレから尾の間はつるんとして、足なんて生えていませんが…。足はどこへいったのでしょう？

解剖していた大学院生は、イルカの胴体の真ん中あたりの肉を切り裂いて、10cmくらいの長さの棒のようなものを取り出しました。「寛骨（かんこつ）です」。寛骨とは骨盤の骨。クジラやイルカは尾ビレを振って泳ぎます。かつて持っていた足は不要になり、数千万年の間に退化して完全に消えてしまいました。しかし、足がくっついていた骨盤の痕跡は、今でもひっそりと体内に埋もれているのです。

この骨盤骨、現在のほとんどのクジラやイルカの腰のあたりに左右一対あります。陸上動物と違って背骨から完全に離れ、外形には現れていないので、運動の役には立っていません。それでもまだ消えずに残っているのは、体内で生殖器を支える役割があるから、と考えられています。

ところが、本当に「足」のあるクジラやイルカが、ごくまれに発見されることがあります。1919年にカナダで捕獲された体長15mのザトウクジラには、胴体左右に1m以上も突き出た足のような棒状の突起がありました。その内部には大腿（だいたい）と脛（すね）、指の根元にあたる骨があったそうです。日本でも1956年、腰に5～6cmの突起のあるマッコウクジラが捕獲され、大腿と脛にあたる骨が確認されました。こちらは標本も残っています。

さらに2006年には、和歌山県で左右の腹ビレのあるハンドウイルカが捕獲されました。足の痕跡として、棒のような形ではなく腹ビレをもつクジラやイルカが発見されたのは、世界で初めてです。このイルカは現在も飼育され、研究が続けられているそうです。まだまだ謎だらけのクジラやイルカの進化の解明に、大いに貢献してくれることでしょう。

（志賀健司）

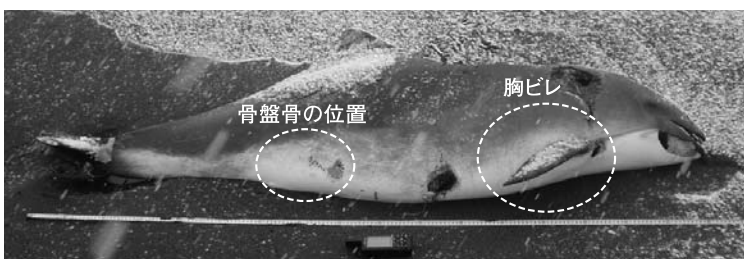

ネズミイルカ（漂着死体）。
骨盤骨は、胴体のやや後ろ寄り、腹側の左右にあります。外見からは分かりません。

■文化財課・いしかり砂丘の風資料館
☎62-3711
✉bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp

ERIS「いしかり博物誌」は、えりすいしかりネットテレビ（http://www.i-eris.tv/）でもご覧いただけます。